

近畿スキー技術選手権大会参加費および宿泊費の返金について

近畿スキー技術選手権大会の中止に伴い、近畿ブロックより参加費の半額を返金するとの連絡がありました。

また、近畿スキー技術選手権大会は当連盟として合宿体制としており、参加料の内、2月1日(土)の宿泊費(8,000円)を徴収させていただいております。

従いまして、近畿スキー技術選手権大会の参加費7,000円の半額(3,500円)と、宿泊費(8,000円)の返金をさせていただきます。

すでに当連盟のHPに訂正をアップしておりますが、選手の皆様から頂く金額を当初1,000円少なくスキー兵庫に掲載しておりました。

14,000円お振込み頂いている方には、10,500円のご返金。

申込金額訂正後に15,000円お振込み頂いた方には、11,500円のご返金。

とさせていただきます。

なお、大変申し訳ございませんが、クラブ単位でのご返金とさせていただきます。

各クラブ毎、返金受け取りの代表を決めていただき、銀行名、口座番号と人数(県連でも確認いたしますが)を、担当の藤井理事まで郵送でお知らせください。

また、重ねて申し訳ありませんが、振込料はご負担いただきますことご了解をお願いいたします。

銀行・口座番号などお知らせ先

〒671-2551

宍粟市山崎町春安 91-1

藤井 明美 宛

TEL 090-5013-2028

※返金は近畿ブロックからの参加料(半額)の返金があり次第、順次させていただきます。